

令和2年度第1回 医学系研究倫理審査委員会議事要旨

I 日 時 令和2年4月20日(月) 15:00~16:10

II 場 所 管理棟 3階 大会議室

III. 出席者 藤枝委員長、小林委員、青木委員、重見委員、稲谷委員、秋野委員、井川委員、上野委員、岩佐委員、西村委員、後藤委員、大北委員、竹中委員(総務管理課長)、清水委員(医療サービス課長)、木元委員(福井県立大学)、高嶋委員

欠席者 前田委員、川谷委員、酒井委員、草桶委員、

事務局側 (運営管理課) 喜多山補佐、野尻主査、山田主任、山本事務補佐員
(総務管理課) 高橋主査、村田主任
(医学研究支援センター) 渡邊講師、坂下講師

議事に先立ち、藤枝委員長から、新任委員の紹介があった。

IV 議 題

1 前回議事要旨の確認

2月17日に開催した第11回倫理審査委員会の議事要旨(案)が承認された。

2 審 議 事 項

(1)「継続的なタクティールマッサージによる効果の検証」(介入あり)

基礎看護学 上原先生から、資料に基づき説明があった。審議の結果、承認された。

(2)「ロクロニウムで外科的筋弛緩状況でのスガマデクスによる拮抗必要量の検討」

(介入あり)

麻酔科 松木先生から、資料に基づき説明があった。審議の結果、承認された。

(3)「こころの絆の分子生物学的研究」「ゲノム情報とその関連解析による脳と心の分子基盤の解明」(ヒトゲノム指針の偶発的二次的所見)

こどものこころ発達研究センター 滝口先生から、資料に基づき説明があった。研究対象者が15才であり、ある程度の理解力と自己決定権が認められるため、親権者に情報を開示して良いか、先に研究対象者の同意を得る必要があるとの意見が出た。審議の結果、研究対象者の精神状態を確認した上で、親権者や家族を同席させてもよいか了承を得て、情報開示するという条件で、承認された。

(4) 令和元年度の継続審査について(実施状況報告書)

事務局から、今回提出のあった10件について、9件については特に問題なく研究が進められている旨の報告があり、審議の結果、研究の継続が承認された。

なお、残りの1件については、特定研究に該当するため、臨床研究を中止し、特定臨床研究として申請するよう依頼していたが中止の手続きがなされていない旨が委員長より報告があり、審議の結果、不承認とされた。

3 報告事項

(1) 迅速審査結果について

事務局から、資料に基づき、令和2年2月4日～令和2年4月9日に実施された迅速審査88件について、承認された旨の報告があった。

(2) 終了報告書について

事務局から、資料に基づき、前回の委員会報告後に提出された終了報告77件、中止報告2件について報告があった。

4 その他

(1) ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の適用対象となる課題の変更申請について

この件については、次回の委員会にて、改めて報告することとした。

(2) 倫理審査委員の追加について

委員長から、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の対象となる研究の助言等の対応として、川谷先生、前田先生を委員会が特に認める者として本委員会委員に加えたい旨の提案があり、承認された。

次回開催予定日 : 5月18日(月) 15:00～16:00